

記号の説明

○ 要望項目

- A : 認める。(法案の提出等を前提とするものを含む)
- B : 要望内容(要件等)の見直しが適切に出来れば、認められる。
- C : 要望内容の抜本的見直しができなければ、認められない。
- E : 要望内容や要望の前提となる制度等が未確定であるもの。
- F : 要望府省が要望を取り下げたもの又は措置しないことで折衝を了したもの。
- G : 25年度以降の検討課題とするもの
(社会保障と税の一体改革に係る審議において取り上げるものも含む)
- P : 折衝を継続していることなどから判断を保留するもの。

○ 見直し項目

- X : 廃止・縮減案をそのまま受け入れる。
- Y : 廃止・縮減案の内容について、更なる見直しが必要。
- Z : 他府省との調整が必要。
- F : 要望府省が、廃止・縮減案を取り下げたもの。
- P : 折衝を継続していることなどから判断を保留するもの。

(注) 政務折衝前に査定結果を示すプロセスを本年は行わないこととしたことから、昨年までの「D」(認められない)は使用していない。(欠番扱い)